

別表

事業内容、実施主体、採択要件	対 象 経 費	補助率等
<p>【事業内容】 アグリビジネスセンター等公的機関の支援を受けながら、新たに6次産業化に取り組む農林畜水産業者に対し、商品開発に必要な経費を補助する。</p> <p>【実施主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林畜水産業者（※1） ・ 3戸以上で構成する団体・法人（※2） <p>※1：農林畜水産業者とは、農林業センサスにおける農林畜産業経営体、漁業センサスにおける水産業経営体。</p> <p>※2：農林畜水産業者が主たる構成員であり、中小企業基本法第2条第5項に該当する事業者。</p> <p>【採択要件】 本事業を実施する場合には、次に掲げるすべての要件を満たすものであること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 加工品の主原材料について、県産農林畜水産物を使用すること。 2 アグリビジネスセンター等公的機関の支援を受けながら、新たに商品開発に取り組むこと。 	<p>1 商品開発に取り組むために必要な経費</p> <p>(1) 試作品開発費 ・ 製造委託費、機器レンタル料、パッケージ ・ ラベル製作費等</p> <p>(2) 食品表示関係経費 栄養成分分析、賞味期限設定試験</p>	<p>【負担割合】 県 定額</p> <p>補助限度額 200千円</p>